



中央官庁研修報告

平成21年8月31日(月)

午前:厚生労働省

午後:環境省

参加者: 4年 安達、藤井
3年 松本、庄、
服部、浦嶋

研修の目的

現在の環境状態

問題点

学習と研究への意欲

国政の立場

環境施策

広い視野

薬学の接点

薬学修得者として
環境問題に積極的に
取り組む姿勢



薬学関係者の役割



- 国民の健康を守る
健康局健康増進、感染症対策、疾病・臓器移植対策、
衛生環境・水道の整備
- 医薬品の有効性・安全性を確保する 医薬食品局
薬事法に基づく規制(医薬品の製造・販売管理、有効性・安全性の確保)、
薬物乱用対策、献血の推進
- 食品の安全性を確保する 食品安全部
食品の安全性確保、輸入食品の検疫ナノマテリアル対策、建設安全対策
- 労働者の安全と健康を守る 安全衛生部
ナノマテリアル対策、建設安全対策

医薬品を扱う上では、薬学出身者の存在が欠かせません。

更に、環境中有害物質の**毒性試験**や検疫等、薬学分野が大きく関わっています。以前から使用されている化学物質の評価に加え、近年新たに開発された物質の毒性評価も行なわなければならない、**未評価の化学物質をどのように扱うか**が課題となっています。

医薬品の開発過程

厚生労働大臣の承認

様々な背景を持つ人々の大規模副作用調査

基礎研究

臨床試験

製造

製販

販売

副作用などのチェック

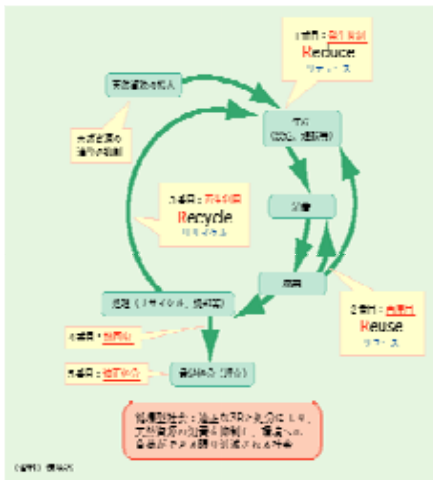
正しい、安全な使用

大学や研究機関への援助

GMP
(医薬品等の品質管理基準)

 **廃棄物・リサイクル対策部**

「循環型社会の構築を目指して」



製薬協、日薬連の発表によると、医薬品に直接接する容器被包は人命や人の健康に対するリスクが大きいので、**リサイクルの流れには乗せず、むしろ適切な処理**することに重点をおいているそうです。



 **地球環境局**

「恵み豊かな地球環境を次世代に引き継ぐために」

**地球温暖化への取り組み
～地球温暖化対策について～**

- 1. 地球温暖化の状況**
CO₂排出量と吸収量のバランス
- 自然の吸収量: 31億炭素トン/年
- 人為的排出量: 72億炭素トン/年
- 2. 国際的な枠組み作り**
・気候変動枠組み条約
・京都議定書 など
- 3. 低炭素社会の構築**
・太陽光世界一奪還
・エコポイント
・国内排出取引制度

 **総合環境政策局**

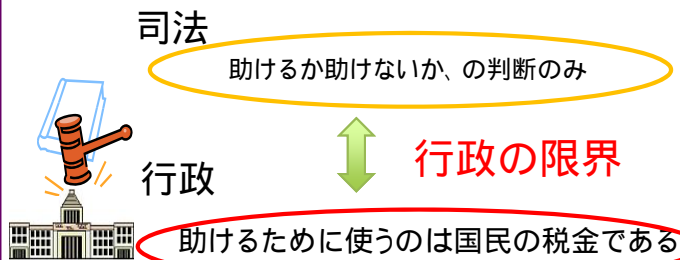
「あらゆる主体による自主的な環境保全活動のために」

- 目標**
- ・脱温暖化社会の構築
 - ・循環型社会の構築
 - ・自然共生型社会の構築
 - ・安全・安心で質の高い社会の構築



 **環境保健部**

「化学物質による人や生態系への影響を未然防止するために」

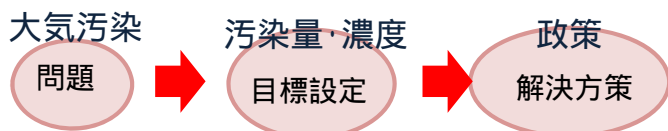


司法判断と行政判断は別物です。 行政は税金を運用する立場にあるので、全ての申請者を認める事が出来ません。このため、水俣病の問題は続いているのです。

 **水・大気環境局**

「さわやかな空気、清らかな水、安全な大地を目指して」

公害防止の仕組み



他省との連携も必要!

上図のように定められた目標を基に、**環境の視点からだけでなく経済からの視点も通して政策を決定します。**

今回の研修では、国政という大きな視野で物事を見る意味を考えさせられました。

一方で、薬学という観点では、国政の中で薬学の位置が見いだせませんでした。その一因には環境問題における薬学の意味が不明瞭である事があるでしょう。

けれど、薬学出身者の参加が少ないことは、まだ薬学の実績が進出できる余地があることを示しているように思えます。環境意識を持った薬学人になる事で、環境問題の解決の糸口になるのではないのでしょうか。